

女性の活躍を推進するための行動計画

女性活躍推進法に基づき、女性の勤続年数向上、女性が管理職として活躍できる環境整備に下記のとおり取り組みます。

記

1. 計画期間 2026年6月1日～2031年5月31日
2. 課題 (1) 女性職員の平均勤続年数が男性に比べて短い
(2) 管理職を目指す女性が男性と比べて少ない
3. 目標 (1) 男女の平均継続勤続年数の差異の縮小
女性の平均継続勤続年数を、男性の80%以上にする
(2) 女性管理職数の現状維持・定着
管理職に占める女性割合を50%以上にする(現状維持・定着)
4. 取組内容

産休育休等長期休職者への復職支援の充実

休職者に対する復職支援の相談窓口の設置など復職支援内容の整備を行い、職員へ周知する

管理職及び管理職候補となる女性へのキャリア研修の実施

管理職候補となる女性職員を対象とした管理職養成等を目的とした研修を実施するなど、キャリア意識の向上を図る